

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670102136		
法人名	社会福祉法人さくら福祉会		
事業所名	グループホーム北山形		
所在地	山形県山形市鳴北3-10-6		
自己評価作成日	令和 4年 10月 1日	開設年月日	平成 18年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 4年 12月 23日	評価結果決定日	令和 5年 1月 10日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印				項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			
	1. ほぼ全ての利用者の	2. 利用者の2/3くらいの	3. 利用者の1/3くらいの	4. ほとんど掴んでいない		1. ほぼ全ての家族と	2. 家族の2/3くらいと	3. 家族の1/3くらいと	4. ほとんどできていない
55 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 2. 利用者の2/3くらいの				62 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)				
56 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある				63 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)				
57 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が				64 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)				
58 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 2. 利用者の2/3くらいが				65 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)				
59 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 3. 利用者の1/3くらいが				66 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う				
60 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○ 4. ほとんどいない				67 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う				
61 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が								
	2. 利用者の2/3くらいが								
	3. 利用者の1/3くらいが								
	4. ほとんどない								
	○ 1. ほぼ全ての利用者が								
	2. 利用者の2/3くらいが								
	3. 利用者の1/3くらいが								
	4. ほとんどない								

(ユニット名 おりひめ)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人が生きがいを持って過ごせるよう趣味や出来る事を聞き出し、提供しております。掃除やテーブル・食器拭き等の軽作業を通してやりがいを支援しております。また、園芸や毎月の行事を通して季節を感じて頂いております。その他、食事では嗜好調査を行い、月1回のバイキングを開催し、楽しんでいただけるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設当時に全員で作り上げた理念を深く心に刻み、利用者一人ひとりに寄り添い同じ目線に立ち家族のように互いに支え合う関係を心掛け取り組んでいます。利用者は得意なことや好きなこと、また日課として掃除や洗濯たたみなどの役割を担い「誰かの役に立ちたい」とそれぞれ自分のベースで生活しています。職員は利用者から人生の先輩として生き方の学びを得て、教わる事も多く感謝を伝え励みになっています。毎月様々な研修を重ねケアの統一を図りながら、全員で同じ方向を向き更なるサービスの質向上に努めています。隣接する同法人の施設が築いた信頼関係も後押しとなり連携を図りながら、家族や地域との繋がりを大切に利用者が安心して穏やかに過ごせるよう支援している事業所です。

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を作り、事務所の目の付く場所に掲示している。毎朝の朝礼時に声に出し、職員の意識統一を図っている。	利用者一人ひとりに合わせ同じ目線に立ち、互いに支え合う関係を大切にした支援を心掛け取り組んでいる。毎月の職員会議で一方的な関わりになっていないか、利用者が楽しめているか、また職員それぞれの個別目標も振り返りながら理念を実践している。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になり、地域交流の機会が作れていない。その為、施設内の活動を広報誌として地域の方に発信している。	コロナ禍で困難な状況にあり、地域代表者には事業所の広報誌や運営推進会議の案内を持参し情報交換を図っている。移転して間もないが、隣接する同法人の施設は地域から認知度もあり温かい支援に後押しされて、当事業所も気軽に立ち寄れるホームを目指している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍前までは、介護実習生の受け入れを行っていたが、現在は自粛している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ感染予防の為会議を見合わせ、事前に質問や意見を伺い、文書での報告を行っている。意見や助言があった際は、業務に取り入れようとしている。	2ヶ月に一度の書面開催としメンバーからの要望・助言は開催の事前に聞き取り、入居者状況・活動・事故等を報告している。近隣の調剤薬局もメンバーとなっており、飲みにくい薬の相談も気軽にに行っている。地域から新しい風を入れてもらえる場ととらえ有意義な会議となっている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナワクチンについてや研修の案内などメールや電話にて連絡し、連携を図っている。	市担当者には運営推進会議の報告を行い、コロナに関する情報や抗原検査キットなども毎月支給され安心に繋っている。社会福祉制度利用者の相談事でアドバイスをもらい日頃から協働関係を築いている。	
6	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	内部研修を通じて身体拘束とされる具体的行為や、生じる弊害について全職員が理解している、原則は鍵はかけず、センサーなどを使用し利用者の行動の把握に努めている。見守りや対応が不十分な時は一時的に鍵をかけることもある。	「身体拘束ゼロに向けて」の指針を定め研修で学び理解し、毎月の会議で虐待などないか確認している。外出傾向にある利用者の行動背景を探り、好きな事をしてもらったり、話題を変えるなど工夫しながら統一したケアに努め、不安なく過ごせるよう支援している。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的な内部研修での勉強会を開催している。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を開き、定期的に権利擁護についての勉強会を開催している。また、成年後見人制度を利用している利用者様の後見人の方と連携を取り支援している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際、書面をもとに口頭で説明を行い、その都度、質問などを確認しながら進めている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者より食事に関するアンケートを実施し対応している。	年2回の食事アンケートを行い要望や意向を反映させている。入居時の情報から家族の意向で好みの食物や趣味の編み物道具の差し入れもあり、利用者の笑顔に繋がっている。生活の様子は家族に配慮しながらありのまま伝え、信頼関係を築くよう心掛けている。	
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で意見を聞く機会を設けている。確認が必要な事項については、上司を通じて確認し、反映させている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	研修への参加・資格取得を推奨している。また、職員の希望に合わせ、労働形態を変更している。		
13 (7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外への研修参加や、内部研修での報告・伝達を行っている。毎月の内部研修の中でも勉強会を行い、スキルアップに努めている。	事業所内で主に管理者が講師となり毎月様々な研修を行い、新しい情報を取得してケアに役立てている。また実践者や計画作成担当者研修にリモートで参加しレベルアップを図っている。全職員は年間の個人目標を立て管理者と面談を行い、助言をもらうなど意欲的に取り組んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	ZOOMでの研修やグループホーム連絡協議会を通じて同業者との交流を図っている。	山形県グループホーム連絡協議会へ加入しオンラインで他事業所との交流を行い、主にコロナ禍での面会方法やワクチン接種の話題が出されている。法人内ブロック毎の事業所と情報交換しサービスの質向上を図っている。	

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントにて、本人の意向・課題の把握に努めている。入居前の習慣を出来る限り取り入れ、不安なく過ごして頂けるよう継続して支援している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族との面談を行い、情報収集し、家族の思いや要望を聞き入れ家族との関係づくりに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族の希望や意向を可能な限り受け入れ、その人の身体・精神状態に応じたケアプランを作成している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事やその他の作業・日常生活を共同し、常に寄り添って共感しながら信頼関係を築くよう心掛け、感謝の気持ちを常に伝えている。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会は制限している状況であるが、毎月のお手紙や電話などでご本人の様子を伝え、ご家族とのコミュニケーションを取るよう心掛けている。また、通院や買い物など家族の方にお願いしている。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの関係を大切にし、友人の方との手紙のやり取りやご家族の協力も得ながら支援に努めている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の性格や相性などを把握した上で居場所を決め、家事活動を通し利用者同士の関係を深める支援を行っている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じて各関係機関への情報提供やご家族の相談に応じている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の思いを大切にし、出来る事・出来ない事を把握し、活動して頂いている。 携帯電話の所持や入浴回数や介助方法等で意見を尊重している。	入居前の情報収集で生活歴や背景を本人・家族等から聞き取り、意向の把握に努めている。表出の困難な方は関わりでの行動や仕草から探し、入浴介助時は本音が聞ける場となっている。編み物が好きな利用者が得意な表情で編む姿があり満足に繋がっている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	書類だけで理解するだけでなく、本人と交流しながら信頼関係を築き、書類にはない情報を収集できるように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや月1回のユニットカンファ等で職員で情報を共有している。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化が見られた際、職員や家族と情報を共有し、本人・家族から新たな希望があった際には、話し合いの機会を設け、現状に合った介護計画を変更・作成している。	利用者や家族等からの情報を大切に共有を図り、担当者を中心に解決すべき課題を検討会で話し合い、目標が達成できるようプラン作成をしている。入居後3ヶ月・その後6ヶ月毎に見直しサービス担当者会議には本人・家族等も参加し意向などを取り入れ、より良い生活になるよう努めている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員が見つけた小さな気づきを出来る限り漏らさず記録し、申し送りを行い、カンファレンス時に意見交換し、ケアに活かしている。また、必要時には介護計画の変更・見直しを行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者的心身状態に応じた往診や処方薬の配達などを利用している。散髪は、施設に出て頂いての訪問カットや、理髪店への外出支援を行っている。		
29 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を伺いながら状況に応じて受診を行っている。また、かかりつけ医とは常時、情報を共有し、適切な医療を受けられるよう支援している。	多くの方が隣接する協力医を希望し、往診日以外でも相談や気になる症状には空き時間に来訪してもらい、利用者と家族・職員の安心に繋がっている。週1回訪れる隣接する同法人施設看護師や調剤薬局とも連携し、細やかな医療支援をしている。	
30	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な看護師の訪問と看護記録の活用を行い、助言を頂いている。		
31	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や病院関係者と密に連絡を取り、情報を共有し、ご家族とも相談の上、今後の方針を決めている。		
32 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、重要事項説明書の説明時に重度化した場合の対応をご家族に説明し、同意を得ている。また、職員も勉強会を行っている。	入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し同意を得、重度化した場合は家族等と話し合い今後の方針を確認している。定期的にターミナルケア研修で学ぶなど看取りの体制も整えているが現在希望はなく、同法人の特別養護老人ホームに移行を望む方が多く、意向に沿って案内している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変時や事故発生時の対応についてマニュアルを準備し、勉強会を行い、職員全員に周知し、適切な対応が出来るようにしている。		
34 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と連携を取りながら避難誘導や通報・消火訓練などを年2回実施し、習得できている。また、災害対策として食事の備蓄管理も行っている。地域住民を交えた防災訓練はまだ実施できていない。	利用者も参加して想定を変えながら避難訓練を実施し、感想から課題を明らかにして毎月の防災委員会で対策案をシミュレーションし改善に取り組んでいる。日ごろから防火啓発や避難経路の確認などを行い、町内会役員には非常時の協力依頼もしている。	避難後の生活を考慮し、整備した非常持ち出し物に、利用者の既往症や飲薬情報を加えることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
35 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、利用者の生活歴や環境などについて把握し、自尊心や羞恥心に配慮しながら、利用者個々に合った声掛けを行っている。	経験豊かな利用者からは家事など教わることも多く、人生の先輩として尊敬しながら家族のような関係を築けるよう接している。介助が必要な方・見守りの方など能力を見極め、一人ひとりのペースで心地よく暮らせるよう支援している。	
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを通し、本人の思いや希望を把握している。日常生活の中でも洋服選びや飲み物など、本人の意思を尊重し支援している。		
37	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、一人一人のペースに合わせ、希望があれば出来る限り希望に沿った支援を心掛けるようにしている。		
38	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時に洋服を選んで頂いたり、訪問カットや行きつけの店を継続して利用するなど、その人らしい身だしなみを支援している。		
39 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養委員会を中心に季節に合わせた行事食や郷土料理を提供する等、利用者の方の意見を参考にしながら支援を行っている。	副食は配食サービスを利用し、毎月のお楽しみメニューや行事食・郷土食など、食事から季節を感じ取れるように工夫している。年2回の嗜好調査結果を踏まえて「食事レク」として希望の刺身や寿司を提供し、何よりの楽しみとなっている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の咀嚼・嚥下状態を確認しながら、個々に合わせた食事形態の提供・食事量・水分量の把握に努めている。		
41	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施。出来る限り本人に行つて頂き、必要時は介助にて清潔保持に努めている。必要に応じ、歯科医による往診を受けている。		
42 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握した上で、トイレでの排泄を促している。排泄の失敗を減らせるよう職員間で話し合い、対応を行っている。	定時の誘導や様子を見守りながら声掛けなど利用者のパターンに合わせて支援している。トイレでの排泄を大事にして可能な限り便座に座ってもらい、結果自信と意欲を取り戻し身体機能の向上に繋がった方もいる。	
43	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操を行い、適度な運動を心掛けている。日々の水分確保に努め、水分量が少ない方には好まれる水分の提供やこまめに提供している。必要に応じて主治医へ相談し便秘の予防に努めている。		
44 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	生活習慣や希望に応じた時間帯での入浴を行っている。本人が出来る部分を声掛けし促しながら気持ちよく入浴出来るよう支援している。また、浴室はリフト浴も設置しており、立ち上がりに不安のある利用者もゆっくりお湯につかり入浴を楽しめている。	週2回を目安に、身体状況に合わせてリフト浴も利用しながら皆が湯船につかり温まってもらっている。浴室では過度の介助はせずに自分でできることはしてもらい、職員と1対1の会話は普段聞けない本音も聞ける貴重な時間となっている。	
45	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や疲労感に合わせ、昼間の休憩を促している。就寝時は照明や室温・音などに配慮し、安眠できるように支援している。		
46	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を見ながら分薬し、変更された薬については申し送りを行い、理解に努めている。与薬は職員2名でダブルチェックを行い、誤薬のないように支援している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や趣味活動・出来る能力を活かした家事作業や余暇活動を行っている。		
48 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍になり、日常的な外出は出来ていない状況。	年度始めにドライブなどの外出で楽しんでもらえるように計画していたが、感染防止対策を優先し全て中止せざるを得ない状況となっている。馴染みの理髪店への外出やプランターの世話などで外気に触れ、気分転換を図っている。	
49	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人個人での管理は難しい為、ご家族の了解を得て施設で管理している。必要なものはご本人やご家族と相談し、購入している。		
50	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話使用の介助や、家族・友人からの手紙のやり取りの支援を行っている。		
51 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓・清掃を心掛け、居心地よく過ごせるよう支援を行っている。また、温度や湿度を測定し、調整を行っている。空気清浄機も設置し、感染予防に努めている。また、季節を感じて頂けるような展示物を飾り、定期的に交換を行っている。	ほとんどの方が1日の多くを過ごすリビングは、季節を感じられる壁飾りや利用者間の関係性を考慮した食席で居心地良く暮らせるように配慮している。外出に代る楽しみとして季節に合わせたイベントやレクリエーションを企画し、運動会やゲームで競い合うなど張り合いのある生活の場となっている。	
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人の身体機能や認知機能を把握し、安全な環境づくりに努めている。気の合った利用者同士で過ごして頂いたり、一人で過ごせるよう配慮を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使っていたなじみの物や作品・ご家族の写真を飾るなど工夫している。	居室にはチェスト・洗面台・眠りスキャンを設置したベッドが備えてあり、起き上がりなどの情報が即時に伝わり転倒防止などに役立っている。また使い慣れた家具や家族の写真・位牌などを持ち込み水を供えてお参りする方もおり、広げるプライベート空間となっている。	
54	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体機能や認知機能を把握し、物の配置を工夫し、自立した生活が送れるよう支援している。		